

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

平成35年06月01日

甲府市長 殿

提出者

住 所 山梨県韮崎市円野町上円井3139

氏 名 株式会社内藤ハウス

代表取締役社長 内藤 篤

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0551-27-2131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山梨営業所
事業場の所在地	山梨県韮崎市円野町上円井3139
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業 総合工事業
②事業の規模	2,000,000,000円
③従業員数	135名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 過剰梱包を発注時に不要の旨実施による廃棄物の削減 ・ 工法の見直しによるロス率低減による廃棄物の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ メーカーへの寸法発注による加工時の廃棄物の削減 ・ 梱包材の簡易化による廃棄物の削減 ・ 材料加工時の割付促進によるロス率低下による廃棄物の削減 ・ 更なる工法の見直しによるロス率低減による廃棄物の削減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 石膏ボード、金属、廃プラ、各種ガラ、混合に分別して管理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記の取り組みを継続 ・ 小規模、施工エリアの狭い案件への展開

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	
①現状①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の	—
	産業廃棄物の量 自ら再生利用を行った	— t	t
	（これまでに実施した取組）（これまでに実施した取組） 特に無し		
②計画②計画	【目標】 【目標】		
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の	—
	産業廃棄物の量 自ら再生利用を行う	— t	t
	（今後実施する予定の取組）（今後実施する予定の取組） 特に無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
①現状①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の	—
	産業廃棄物の量 自ら熱回収を行った	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
（これまでに実施した取組） 特に無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） 特に無し			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は	
①現状①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の	—
	海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った	— t
	（これまでに実施した取組）（これまでに実施した取組） 実施なし		
②計画②計画	【目標】【目標】		
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の	—
	海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う	— t
	（今後実施する予定の取組）（今後実施する予定の取組） 実施なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		産業廃棄物の処理の委託に関する事項	
①現状①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の	別紙集計表のとおり
	全処理委託量	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
（これまでに実施した取組） ・再生利用が可能な廃棄物は、再利用業者への委託を行っている。 ・電子マニフェストの導入業者への委託の推進			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・更なる再生利用が可能な廃棄物は、再利用業者への委託の推進。 ・電子マニフェストによる処理状況の定期的な確認		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

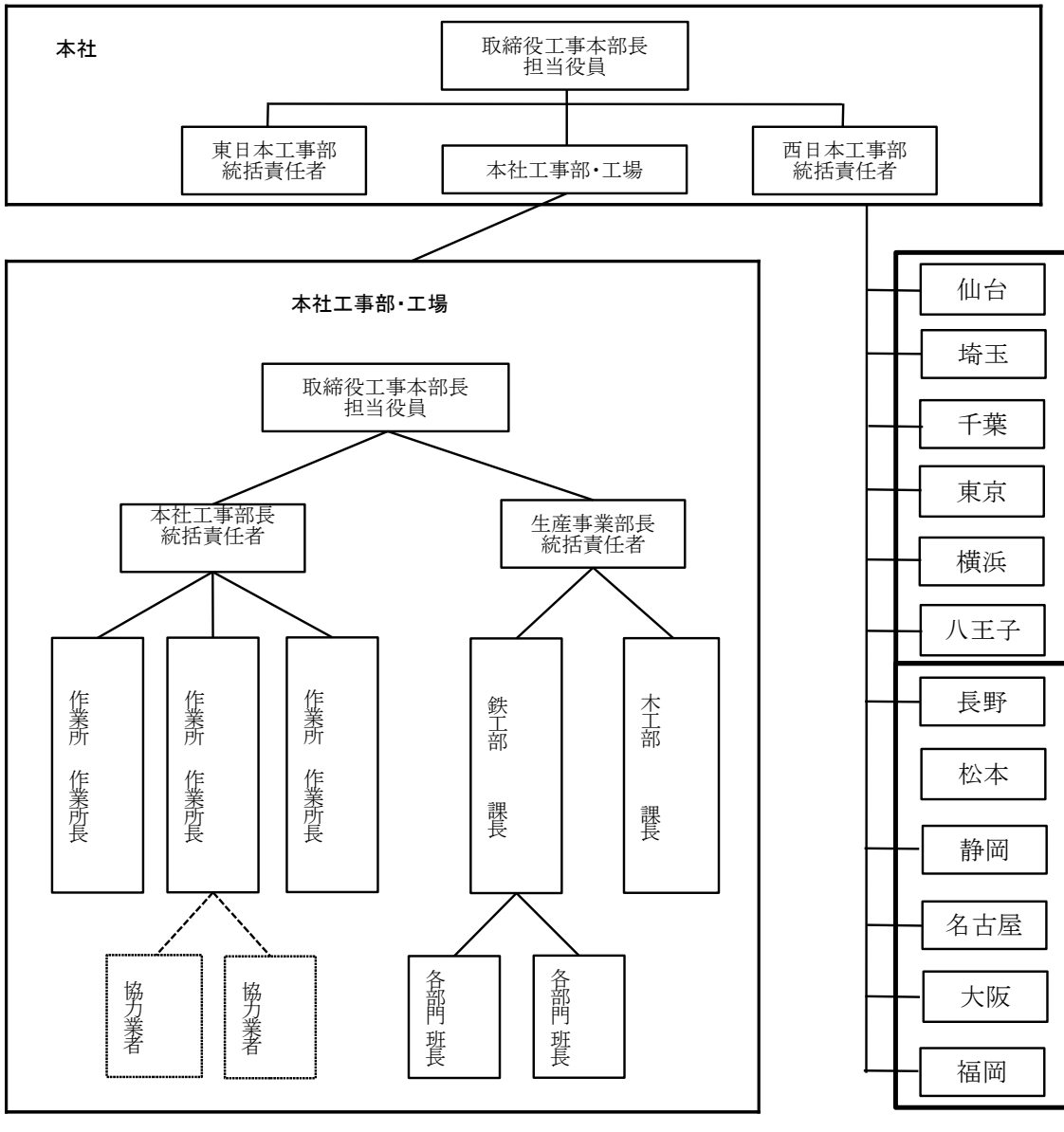
- ・石膏ボード
現場内専用コンテナ設置(雨濡れ防止用シート及び廃棄物表示板等設置) → 処理業者へ委託
- ・廃プラスチック類
現場内専用コンテナ設置(廃棄物名表示板設置) → 処理業者へ委託
- ・紙くず(現場状況により分別可能な場合)
現場内集積場所設置(雨濡れ防止用シート及び廃棄物名表示板設置) → 再利用業者へ委託
- ・木くず(現場状況により分別可能な場合)
現場内専用コンテナ設置(廃棄物名表示板設置) → 処理業者へ委託
- ・金属くず
現場内集積場所設置(廃棄物名表示板設置) → 再利用業者へ委託
- ・がれき類
現場内集積場所設置(廃棄物名表示板設置) → 再利用業者へ委託
- ・混合廃棄物
現場内専用コンテナ設置(廃棄物名表示板設置) → 処理業者へ委託

別添 2 管理体制図

廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者	工事部長・生産事業部長
廃棄物担当	本社工事部 10名 生産事業部 4名
役割	廃棄物処理統括責任者 ○廃棄物処理方針の策定 ○支店の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当課長 又は作業所長 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他関係する事項

廃棄物管理組織図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和4年度)実績量
計画:今年度(令和5年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託										
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
廃プラスチック類	18.03	16.23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18.03	16.23	18.03	16.23	18.03	16.23	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	1.35	1.22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.35	1.22	1.35	1.22	1.35	1.22	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	88.28	79.45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	88.28	79.45	88.28	79.45	88.28	79.45	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.12	0.11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.12	0.11	0.12	0.11	0.12	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	4.52	4.07	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.52	4.07	4.52	4.07	4.52	4.07	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	2,018.25	1,816.43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,018.25	1,816.43	630.75	567.68	2,018.25	1,816.43	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	12.60	11.34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12.60	11.34	12.60	11.34	12.60	11.34	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	14.80	13.32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14.80	13.32	14.80	13.32	14.80	13.32	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	16.28	14.65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16.28	14.65	16.28	14.65	16.28	14.65	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	2.08	1.87	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.08	1.87	2.08	1.87	2.08	1.87	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	7.80	7.02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.80	7.02	7.02	6.32	7.80	7.02	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	1.04	0.94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.04	0.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.32	0.29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.32	0.29	0.32	0.29	0.32	0.29	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	2,185.47	1,966.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,185.47	1,966.94	796.15	716.55	2,184.43	1,966.00	0.00	0.00	0.00	0.00